

平成30年度第4回東広島市入札監視委員会会議概要

1 会議名

平成30年度第4回入札監視委員会

2 開催日時・場所

平成31年3月8日（金） 午前10時00分から午前11時40分まで
東広島市役所本館4階 入札室

3 出席委員

横山委員、岩元委員、宮本委員、石垣委員

4 出席職員

総務部長、総務部技術調整監、産業部農林水産課次長兼農林水産課長、
都市部区画整理課長、都市部営繕課長、下水道部下水道建設課長、水道局工務課工務係長、
事務局員

5 会議の概要

(1) 入札及び契約手続に係る運用状況の報告について

次の事項について、事務局から説明を行った。

ア 入札方式別発注工事の状況

イ 指名除外措置の運用状況

(2) 検証対象工事の検証について

次の検証対象工事について、入札参加資格要件、工事概要等を事務局及び施工担当課から説明を行った。

ア 平成30年度 市営住宅建設事業 市営乃美尾第2住宅改修工事

イ 平成30年度 小学校増改築事業 八本松小学校グラウンド造成工事（四期工事）

ウ 平成30年度 東広島市下水道事業 八本松3号汚水幹線建設工事（東30-1）

エ 平成30年度 上水道拡張事業 御菌宇（長者）地区配水管布設工事

オ 平成30年度 有害鳥獣対策事業 ジビエ加工施設設計施工一括工事

(3) その他

ア 次回委員会の開催について

平成31年度第1回委員会の開催は平成31年5月の予定とし、後日調整を行うことで決定した。

イ 次回の検証工事抽出委員について

抽出委員は配布した名簿の順とし、次回の抽出は横山委員が行うことで決定した。

6 発言の内容

(1) 入札及び契約手続に係る運用状況の報告について

発言者	内容
委員	対象業者の指名除外期間について、前回の指名除外の期間中に今回の指名除外の原因となる行為があったため、今回の指名除外の期間が2倍となったということですが、前回の指名除外の影響はいつまで続くのですか。
事務局	建設業者等指名除外基準要綱第7条第2項に、有資格業者が次の各号のいずれかに該当する場合は期間を2倍の期間とする、ただし指名除外の期間が1か月に満たないときは1.5倍の期間とする、とあり第2項の第1号に、指名除外の期間中または期間完了後1年を経過するまでの間に別表の措置要件に該当する行為があったとき、とあります。本件は前回の指名除外の期間中に今回の指名除外の原因となる行為があったので、この要綱に基づいて期間を2倍にしました。
委員	今回の案件で落札率が一番低かった「新町地区汚水管渠建設工事（東30-1）」の概要を教えてください。
事務局	本件は低入札価格調査制度を適用した案件です。低入札価格調査を行い、入札価格の低減の理由等について確認をしたところ、適正な施工が可能であると判断できたため、落札者候補者としました。

(2) 検証対象工事の検証について

ア 平成30年度 市営住宅建設事業 市営乃美尾第2住宅改修工事

発言者	内容
委員	本件は難易度の高い工事ではない印象ですが、入札者数は2者でした。ほかの建築一式工事も入札参加者が2者や1者という状況ですが、これが通常でしょうか。
事務局	建築一式工事の業者数が少なく、年度の中盤から終盤にかけて応札者数が減少していく状況です。そういった理由から、本件についても応札者数が少なかったと推測されます。

イ 平成30年度 小学校増改築事業 八本松小学校グラウンド造成工事（四期工事）

発言者	内容
委員	<p>本件は工事成績条件付一般競争入札で、入札参加資格要件として市内本店業者であることを求めています。アの案件の「市営乃美尾第2住宅改修工事」は工事成績条件付一般競争入札ではない発注で県内本店業者まで参加可能となっています。</p> <p>工事成績条件付一般競争入札になると、入札参加資格者が絞られるという認識でよろしいですか。</p>
事務局	<p>入札参加資格要件については、選定標準数を満たすよう設定をしており、市内本店業者で競争性が保てない場合は、参加が可能なエリアを広げて競争性を保っています。</p> <p>工事成績条件付一般競争入札は、入札参加資格要件が市内本店業者となる案件の中から設定しているため、市内本店業者が参加できる案件ばかりが工事成績条件付一般競争入札になっています。</p>
委員	<p>今までの理解では、アの案件の「市営乃美尾第2住宅改修工事」のように、入札参加資格要件の範囲は広くするけども、市内本店業者については条件をよくして、できるだけ市内の業者に工事が行くよう設定しているという理解でした。市内で競争ができるなら、市内で発注という考えですね。</p>

ウ 平成30年度 東広島市下水道事業 八本松3号汚水幹線建設工事（東30-1）

発言者	内容
委員	<p>評価項目に障害者雇用の状況がありますが、障害者雇用の確認は、どのようにしていますか。</p>
事務局	<p>法に基づく雇用義務がある場合は、障害者雇用状況の報告書の写しの提出、法に基づく義務はないが雇用しているときは、障害者手帳と雇用関係にあることを確認できるものの提出をしていただいで確認しています。</p>

エ 平成30年度 上水道拡張事業 御園宇（長者）地区配水管布設工事

発言者	内容
委員	今回の条件付一般競争入札発注案件を予定価格の高い順に並べかえると、上位5件のうち4件で総合評価落札方式が適用されています。本件は、予定価格が上から4番目ですが総合評価落札方式が適用されていません。総合評価落札方式とする基準を教えてください。
事務局	総合評価落札方式適用工事としては、施工の難易度が高いものや、技術的に提案をいただきたい内容があるものを設定しています。 本件は予定価格の大きい工事ですが、一般的な施工であることから、総合評価落札方式の適用をしませんでした。
委員	施工の難易度等が適用の基準ということですが、ウの案件の「八本松3号汚水幹線建設工事（東30-1）」では、評価項目に障害者雇用や公園里親制度等があり、社会的な企業の意義としては非常にありますが、技術的な提案や施工の難易度とは関係がないように思います。
事務局	ウの案件の「八本松3号汚水幹線建設工事（東30-1）」は、中大口径管という比較的口径が大きい管を交通量の多い国道2号線へ縦断的に施工していく工事で、安全管理やその他の管理項目に配慮が必要なため、総合評価落札方式を適用し、ある程度の施工実績を求めています。 御質問のように、総合評価落札方式は、基本的には技術力を問うものですが、公共事業を受注していただく観点から、技術力以外にも東広島市に対しての地域貢献や社会貢献といった評価項目も若干入れております。ウの案件の「八本松3号汚水幹線建設工事（東30-1）」の例ですと、8.5点満点のうち、地域貢献が0.75点、社会貢献が0.25点を設定しており、全体点数に対する割合としては小さくなっております。

オ 平成30年度 有害鳥獣対策事業 ジビエ加工施設設計施工一括工事

発言者	内容
委員	特定者が複数出る場合は事業者選定委員会で順位をつけるということですが、特定者やプロポーザル参加者が複数となる状況があるのでしょうか。本件は、1者だけでしたね。
事務局	最近の例では「道の駅整備事業（仮称）道の駅西条地域連携施設等設計施工一括工事」でプロポーザルを実施しましたが、参加者は2、3者でした。